

Scolytus multistriatus（セスジキクイムシ）
に関する病害虫リスクアナリシス報告書

令和8年2月24日 改訂

農林水産省横浜植物防疫所

主な改訂履歴及び内容

平成 28 年 3 月 25 日 作成

令和 8 年 2 月 24 日 発生国の追加（レバノン及び英領チャネル諸島）、寄主植物の追加（ハコヤナギ属）

目次

はじめに	1
I リスクアナリシス対象の病害虫の生物学的情報（有害動物）	1
1. 学名及び分類	1
2. 地理的分布	1
3. 寄主植物及びその日本国内での分布	2
4. 寄生部位及びその症状	2
5. 移動分散方法	2
6. 有害動物の大きさ及び生態	3
7. 媒介性又は被媒介性に関する情報	3
8. 被害の程度	3
9. 防除に関する情報	4
10. 同定、診断及び検出	4
11. 検疫処理及び措置	4
12. 我が国における現行の植物検疫措置	4
13. 諸外国での検疫措置状況	4
II リスクアナリシスの結果	5
第1 開始（ステージ1）	5
1. 開始	5
2. 対象となる有害動植物	5
3. 対象となる経路	5
4. 対象となる地域	5
5. 開始の結論	5
第2 病害虫リスク評価（ステージ2）	6
1. 有害動植物の類別	6
2. 農業生産等への影響の評価	6
3. 入り込みの可能性の評価	9
4. <i>Scolytus multistriatus</i> の病害虫リスク評価の結論	10
第3 病害虫リスク管理（ステージ3）	11
1. <i>Scolytus multistriatus</i> に対するリスク管理措置の選択肢の有効性及び実行可能性の検討	11
2. 経路ごとの <i>Scolytus multistriatus</i> に対するリスク管理措置の選択肢の検討	15
別紙1 <i>Scolytus multistriatus</i> の発生地の根拠	17
別紙2 <i>Scolytus multistriatus</i> の寄主植物の根拠	20
別紙3 <i>Scolytus multistriatus</i> の寄主植物に関連する経路の年間輸入検査量 （発生国からの貨物、郵便及び携帯品）	22
引用文献	23

はじめに

Scolytus multistriatus は、植物防疫法施行規則（農林省, 1950）別表 1 に規定された検疫有害動植物であり、同施行規則別表 1 の 2 に規定されている国又は地域からの該当する寄主植物の木材については、輸出国において本種を発見するために適切と認められる方法による検査が行われ、本種に侵されていないことを確認し、その旨を検査証明書に追記することを要求している。

今般、本種の発生国及び寄主植物について新たな情報が得られたことから、改めて本種に対する現行の検疫措置の有効性を検討するため、病害虫リスクアナリシスを実施した。

I リスクアナリシス対象の病害虫の生物学的情報（有害動物）

1. 学名及び分類

(1) 学名 (CABI, 2025)

Scolytus multistriatus (Marsham, 1802)

(2) 英名、和名等 (CABI, 2025)

smaller European elm bark beetle、セスジクイムシ

(3) 分類 (CABI, 2025)

種類：節足動物

目：Coleoptera（コウチュウ目）

科：Scolytidae

属：Scolytus

(4) シノニム (CABI, 2025)

Eccoptogaster abhorrens Wichmann, 1913

Eccoptogaster multistriatus (Marsham, 1802)

Ips multistriatus Marsham 1802

Scolytus affinis (Eggers, 1914)

Scolytus flavicornis Chevrolat, 1829

Scolytus javanus Chapuis, 1869

Scolytus nodifer (Reitter, 1913)

Scolytus orientalis (Eggers, 1910)

Scolytus papuanus Schedl, 1936

Scolytus therondi Hoffman, 1939

Scolytus ulmi Redtenbacher, 1849

2. 地理的分布

(1) 国又は地域（詳細は別紙 1 を参照。下線部は令和 8 年 2 月 24 日改訂時に追加。）

中東：イラン、トルコ、レバノン

欧州：アイルランド、アルバニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、英領チャネル諸島、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、ギリシャ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルクメニスタン、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、モルドバ、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア

アフリカ：アルジェリア、エジプト

北米：アメリカ合衆国、カナダ

中南米：チリ、メキシコ
大洋州：オーストラリア、ニュージーランド

(2) 生物地理区

旧北区、新北區、新熱帯区、オーストラリア区、南極区及びエチオピア区の6区。

3. 寄主植物及びその日本国内での分布

(1) 寄主植物（詳細は別紙2を参照。下線部は令和8年2月24日改訂時に追加。）

ニレ科：ニレ属 (*Ulmus* spp.)

ヤナギ科：ハコヤナギ属 (*Populus* spp.)

(2) 我が国における寄主・宿主植物の分布・栽培状況

ハルニレ (*Ulmus davidiana* var. *japonica*) :

平地の適潤からやや湿った肥沃地に生える落葉樹。高さ30m、太さ1.5mに達する。北海道、本州、四国及び九州に分布する。

オヒョウ (*Ulmus laciniata*) :

山地に生える落葉樹。高さ25m、太さ1.0mに達する。北海道、本州、四国、九州に分布する。

アキニレ (*Ulmus parvifolia*) :

本州中部以南、四国、九州、台湾、沖縄に分布する。大気汚染に強いので街路樹や公園、学校の校庭などによく植栽されている。自生地域ではないが、植栽されたものは関東地方にも多い。

ドロノキ (*Populus suaveolens*) :

北海道、本州の北近畿以北に分布する。日あたりのよい山地の流れに近い所に好んで生える落葉高木。

ヤマナラシ (*Populus tremula* var. *sieboldii*) :

北海道、本州、四国、九州に分布する。日あたりのよい山地に自生する落葉高木。近似種のチョウセンヤマナラシ (*P. tremula* var. *davidiana*) は北海道に分布する。

4. 寄生部位及びその症状

卵：樹皮下の孔道内の母孔近くの卵孔に産み付けられる。

幼虫：幼虫は師部組織を摂食加害しながら孔を広げる。

蛹：樹皮下の孔道内に寄生

成虫：樹皮下に食入

成虫は水分含有が31.8%、厚さ3.0~6.0mmの樹皮の樹木を好む。直径2cm以下の枝では寄生は起こらない。雌成虫は直径5.0~20.0cmの若い木を加害し、樹皮を通じて穴を開け、師部~形成層まで達する。本種は一般的に衰弱したニレの樹木を加害する (CABI, 2025)。

5. 移動分散方法

(1) 自然分散

成虫は飛翔し、風により長距離飛翔 (10km) をすることもある (CABI, 2025)。

(2) 人為分散

情報なし。

6. 有害動物の大きさ及び生態

(1) 有害動物の大きさ

卵は白色。幼虫は終齢幼虫の体長が 3.0mm。蛹は白色で 2.0~3.0mm。成虫は赤茶色から濃茶色で 2.1~3.3mm。卵は樹皮下の孔道内の母孔近くの卵孔に産み付けられる。卵や若齢幼虫は母孔で雌により保護される。幼虫は師部組織を摂食加害しながら孔を広げ、孔道内で蛹化する (CABI, 2025)。

(2) 繁殖様式

両性生殖。一雄一雌性 (CABI, 2025)。

(3) 年間世代数

年 1~3 世代。北部地域では 1 世代、南部地域では 3 世代 (CABI, 2025)。

(4) 植物残さ中での生存

情報なし。

(5) 休眠性

第 2 世代の幼虫と一部の夏眠をした第 1 世代の幼虫が越冬する。しかし、南部地域では成虫も越冬する (CABI, 2025)。

7. 媒介性又は被媒介性に関する情報

本種だけでは寄主植物に多大な被害を及ぼさないが、ニレ立枯病の病原体である *Ophiostoma ulmi* (日本既発生)、*O. novo-ulmi* subsp. *americana* (日本既発生)、*Ophiostoma novo-ulmi* subsp. *novo-ulmi* (日本未発生) を媒介し、ニレ立枯病を起こし結果的に多大な被害を招くことがある。ヨーロッパと北米でニレ属を弱らせ、本数を 10~40% 減少させたニレ立枯病の主要なベクターとされている (CABI, 2025)。

● *Ophiostoma novo-ulmi* subsp. *novo-ulmi* (Brasier and Kirk, 2001)

宿主植物：ニレ科ニレ属 (*Ulmus*)

発生国：

中東：イラン、トルコ

欧州：アイルランド、アルバニア、イタリア、ウクライナ、オーストリア、オランダ、北マケドニア共和国、ギリシャ、クロアチア、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア

8. 被害の程度

雌成虫は若い木や直径 5~20cm の主枝を加害し、樹皮を通じて師部~形成層まで達する孔を開ける。卵は樹皮下の孔道内の母孔近くの卵孔に産み付ける。胚や若齢幼虫は母孔で雌により保護される。幼虫は師部組織を摂食加害しながら孔を広げ、孔道内で蛹化する (CABI, 2025)。本種は一般的に衰弱したニレの樹木を加害する (CABI, 2025)。

本種はヨーロッパや北米でニレにおいて多大な被害が出ているニレ立枯病 (Dutch elm disease) の病原体である日本未発生の糸状菌 *Ophiostoma novo-ulmi* subsp. *novo-ulmi* を媒介する。本病に感染すると、葉の萎れ、乾燥化、黄化、褐変、それに続く落葉、枯死に至る。本病は本種及びこれら病原体の連携で被害が拡大する (CABI, 2025)。

ヨーロッパと北米ではニレ属を弱らせ、本数を 10~40% 減少させたニレ立枯病の主要な

ベクターとされている。特に健全な若い枝の分かれ目に本種とこれら病原体による複合的な被害がある（CABI, 2025）。

9. 防除に関する情報

樹皮の下の母孔や侵入孔の周りの木くず（フラス）により加害が確認できる。最も行われている防除方法は、晩秋の本種の寄生樹の除去で、幹や枝に対する殺虫剤を併用すると効果がある（CABI, 2025）。

10. 同定、診断及び検出

(1) 同定

成虫：前脚脛節、前胸背板、腹部腹板、触角等の外部形態・特徴

幼虫：口器周辺の特徴、頭部の刺毛等の外部形態・特徴

(2) 検出

侵入孔に注意する。

11. 検疫処理及び措置

臭化メチルくん蒸、薬剤散布（MEP 又はマラソン及び灯油の混合油剤）、熱湯処理、水没、浸漬、剥皮焼却及びこれらの組合せ。

12. 我が国における現行の植物検疫措置

本種は、植物防疫法施行規則（農林省, 1950a）別表1に規定されている検疫有害動物であり、同施行規則別表1の2に規定されている国又は地域からのニレ属植物の木材については、当該植物が輸出される前に、本種を発見するために適切と認められる方法による検査が行われ、かつ、本種に侵されていないことを確認し、その旨を検査証明書に追記することを求めている。なお、本種に侵されていることが確認された場合は、消毒を行うことができるものとし、当該消毒を行ったときは、その旨（当該消毒を行った日付及びその方法を含む。）を検査証明書の所定の欄に記載及び当該消毒を行って本種に侵されていないことを検査証明書に追記することについても求めている。

13. 諸外国での検疫措置状況

韓国、台湾、中華人民共和国、タスマニア（オーストラリア）及びモロッコが検疫有害動植物に指定。

Ⅱ リスクアナリシスの結果

第1 開始（ステージ1）

1. 開始

Scolytus multistriatus に対する現行の検疫措置の有効性を検討するため、病害虫リスクアナリシスを実施する。

2. 対象となる有害動植物

Scolytus multistriatus を対象とする。

3. 対象となる経路

リスクアナリシス対象の病害虫の生物学的情報の「2. 地理的分布」に示す「国又は地域」からの「3. 寄主植物及びその日本国内での分布」に示す「寄主植物」であって、「4. 寄生部位及びその症状」に示す「寄生部位」を含む植物を対象とする。

4. 対象となる地域

日本全域を対象とする。

5. 開始の結論

Scolytus multistriatus を開始点とし、その発生地域から輸入される植物を経路とした日本全域を対象とする病害虫リスクアナリシスを開始する。

第2 病害虫リスク評価（ステージ2）

1. 有害動植物の類別

ステージ1で特定された有害動植物について、国内における発生及び公的防除の有無、定着及びまん延の潜在性並びに経済的影響を及ぼす潜在性について調査し、検疫有害動植物となる潜在性を有するかを検討する。なお、以下の（1）～（3）の評価項目を満たしていない場合は、それが判明した時点で評価を中止できるものとする。

（1）有害動植物の国内での発生の有無及び公的防除の有無等

Scolytus multistriatus は、国内未発生である。

（2）定着及びまん延の潜在性

本種の寄主植物は、47都道府県に分布していることから、本種が国内に入り込んだ場合、定着及びまん延するおそれがある。

（3）経済的影響を及ぼす潜在性

本種は一般的に衰弱したニレの樹木を加害する。本種はニレ立枯病の病原体である *Ophiostoma ulmi*（日本既発生）、*O. novo-ulmi* subsp. *americana*（日本既発生）、*Ophiostoma novo-ulmi* subsp. *novo-ulmi*（日本未発生）を媒介し、ニレ立枯病を起こし結果的に多大な被害を招くことがある。

したがって、現在、本種は国内未発生であるが、本種が国内に入り込み、定着及びまん延した場合、経済的な影響を及ぼすおそれがある。

（4）評価にあたっての不確実性

特になし。

（5）有害動植物の類別の結論

本種は国内未発生であるが、本種の寄主植物は国内に広く分布していることから、本種が国内に入り込んだ場合、定着及びまん延するおそれがある。また、本種は発生国における被害報告があることから、国内においても経済的影響を及ぼすことは否定できない。

したがって、本種は検疫有害動植物となる潜在性を示すことから、引き続き「2. 農業生産等への影響の評価」で評価を行う。

2. 農業生産等への影響の評価

評価項目	評価における判断の根拠等	得点
（1）定着の可能性の評価		
ア リスクアナリシスを実施する地域における潜在的検疫有害動植物の生存の可能性		
（ア）潜在的検疫有害動植物の生存の可能性	幼虫が樹皮下で越冬するが、南部地域では成虫も越冬する。	—
（イ）リスクアナリシスを実施する地域における中間宿主の利用可能性	有害動物では評価しない。	
（ウ）潜在的検疫有害動植物の繁殖戦略	両性生殖。一雄一雌性。	2点
イ リスクアナリシスを実施する地域における寄主又は宿主植物の利用可能性及び環境の好適性		

(ア) 寄主又は宿主植物の利用可能性及び環境の好適性	本種の寄主植物は 47 都道府県に分布している。	5 点
(イ) 潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主範囲の広さ	ニレ科及びヤナギ科の 2 科に寄生する。	
(ウ) 潜在的検疫有害動植物のリスクアナリシスを実施する地域における環境の好適さ		
(エ) 有害動植物の侵入歴	旧北区、新北区、新熱帯区、オーストラリア区、南極区及びエチオピア区の 6 区	5 点
ウ 定着の可能性の評価結果		4 点
(2) まん延の可能性の評価		
ア 自然分散（自然条件における潜在的検疫有害動植物の分散）		
(ア) 有害動物（線虫を除く）の自然分散		
a 移動距離	長距離飛翔が可能。	5 点
b 年間世代数	年 1～3 世代。生息地の北部地域では 1 世代、南部地域では 3 世代。	5 点
イ 人為分散		
(ア) 農作物を介した分散	特になし。	一点
(イ) 非農作物を介した分散	こん包材を含めて特に知られていない。	一点
ウ まん延の可能性の評価結果		5 点
(3) 経済的重要性の評価		
ア 直接的影響		
(ア) 影響を受ける農作物又は森林資源	寄主となる植物は生産農業所得統計の対象植物に含まれない。	1 点
(イ) 生産への影響	寄主となる植物は生産農業所得統計の対象植物に含まれない。	1 点
(ウ) 防除の困難さ	晩秋に本種の寄生樹の除去とともに、幹や枝に対する殺虫剤を併用すると効果がある。	
(エ) 直接的影響の評価結果		1 点
イ 間接的影響		
(ア) 農作物の政策上の重要性	特になし。	一点
(イ) 輸出への影響	特になし。	一点

ウ 経済的重要性の評価結果		1点
<p>評価における不確実性 本種だけでは寄主植物に多大な被害を及ぼさないが、本種は <i>Ophiostoma ulmi</i> のベクターとなりニレ立枯病を引き起こし、結果的に多大な被害を招くことから、本評価（経済的重要性の評価）には不確実性が伴う。</p>		
農業生産等への影響評価の結論 （病害虫固有のリスク）	中程度	20点

3. 入り込みの可能性の評価

項目	評価における判断の根拠等		
(1) 寄生部位	卵：樹皮下の孔道内の母孔近くの卵孔に産み付ける。 幼虫：幼虫は師部組織を摂食加害しながら孔を広げる。 蛹：樹皮下の孔道内。 成虫：樹皮、枝を加害。		
(2) 国内に入り込む可能性のある経路	成虫が水分含有率 31.8 %、厚さ 3.0~6.0mm の樹皮の樹木を好んで加害し、卵、幼虫及び蛹態は樹皮下の孔道内で過ごす。よって、入り込む可能性のある経路は〔消費生植物〕、〔栽植用植物〕及び〔木材〕である。		
	経路・用途	部位	経路となる可能性
	ア 栽植用植物	幹（卵、幼虫、蛹及び成虫）	○
	イ 消費生植物	幹（卵、幼虫、蛹及び成虫） 枝（成虫）	○
ウ 木材	樹皮（成虫） 枝（成虫）	○	
(3) 寄生植物の輸入検査量	別紙 3 を参照		

(4) 入り込みの可能性の評価

ア 栽植用植物

評価項目	評価における判断の根拠等	得点
(ア) 輸送中の生き残りの可能性 (加工処理に耐えて生き残る可能性)	栽植用植物	5点
(イ) 潜在的検疫有害動植物の個体の見えにくさ	卵は樹皮下の孔道内の母孔近くの卵孔に産み付けられる。樹木内部に寄生している。	5点
(ウ) 輸入品目からの人為的な移動による分散の可能性	栽植用植物	5点
(エ) 輸入品目からの自然分散の可能性	栽植用植物	5点
評価における不確実性		
栽植用植物の入り込みの可能性の評価の結論	高い	5点

イ 消費生植物及びウ 木材

評価項目	評価における判断の根拠等	得点
(ア) 輸送中の生き残りの可能性 (加工処理に耐えて生き残る可能性)	原産地で潜在的検疫有害動植物の生存率に影響を与える加工処理等は実施していない。	5点
(イ) 潜在的検疫有害動植物の個体の見えにくさ	卵は樹皮下の孔道内の母孔近くの卵孔に産み付けられる。樹木内部に寄生している。	5点
(ウ) 輸入品目からの人為的な移動による分散の可能性	本種の寄主植物は日本全国に分布する。	4点
(エ) 輸入品目からの自然分散の可能性	長距離を飛翔することは可能。	3点
評価における不確実性		
消費生植物及び木材の入り込みの可能性の評価の結論	高い	4.3点

4. *Scolytus multistriatus* の病害虫リスク評価の結論

農業生産等への影響評価の結論 (病害虫固有のリスク)	入り込みの可能性		病害虫リスク評価の結論
	用途	入り込みの可能性の評価の結論	
中程度	ア 栽植用植物	高い	中程度 (入り込みの可能性が高い)
	イ 消費生植物	高い	中程度 (入り込みの可能性が高い)
	ウ 木材	高い	中程度 (入り込みの可能性が高い)

第3 病害虫リスク管理（ステージ3）

病害虫リスク評価の結果、*Scolytus multistriatus* はリスク管理措置が必要な検疫有害動物であると判断されたことから、ステージ3において、発生国からの寄主植物の輸入に伴う本種の入り込みの可能性を低減するための適切な管理措置について検討する。

1. *Scolytus multistriatus* に対するリスク管理措置の選択肢の有効性及び実行可能性の検討

選択肢	方法	有効性及び実行可能性の検討	実施主体 (時期)	有効性	実行上の難易
①病害虫無発生地域又は病害虫無発生生産地の設定及び維持	ISPM（植物検疫措置に関する国際基準）4又は10の規定に従って設定	<p>[有効性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ISPMに基づき輸出国の国家植物防疫機関が設定、管理及び維持する病害虫無発生地域又は病害虫無発生生産地であれば、リスクを十分に低減することができる。 <p>[実行可能性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本種の飛翔距離を考慮して設定し、無発生を維持することが必要となることから、輸出国において適切に管理されることが条件であるが、実行可能と考えられる。 	輸出国 (輸出前)	○	○
②栽培地検査	栽培地で適切な時期に公的検査を行う。	<p>[有効性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本種は主に衰弱した樹木と新鮮な伐採木を加害するが、幼木も加害する。加害の有無はせん孔部周辺のフラスや剥皮を伴うが樹皮下の孔道から判断できる。 ● また、<i>Ophiostoma novo-ulmi</i> との混合感染の場合は、葉の異状や枝枯れ症状が見られるため発見は容易である。 ● 苗木及び切り枝については、育成ほ場において、これら被害部に注意した検査が可能と考えられるため、本検査は有効である。 ● 木材については、伐採後の貯木場における寄生も想定されるため、本検査の有効性は限定的である。 	輸出国 (栽培中)	木材以外： ○ 木材： ▽	木材以外： ○ 木材： ○

		<p>[実行可能性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 輸出国において適切に実施されることが条件であるが、実行可能と考えられる。 			
③剥皮処理		<p>[有効性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本種は、樹皮からせん孔し樹皮と木部間の師部を食害しながら孔道を形成し、その中で卵から成虫にまで至る。辺材部に対し垂直に食害することはないので、剥皮処理が完全であれば、本種はほぼ除去される。仮に木材側に個体が残されていたとしても、剥皮が施されていることから、輸出入検査（目視検査）により発見は極めて容易となる。このため、本措置はリスクの低減に有効である。 <p>[実行可能性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 輸出国において実行可能と考えられる。 	輸出国 (輸出中)	<p>木材： ○</p> <p>木材 以外： —</p>	<p>木材： ○</p> <p>木材 以外： —</p>
④荷口への本種の付着がないことを検査証明書に追記	対象とする病害虫に応じた綿密な検査	<p>[有効性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本種は主に衰弱した樹木と新鮮な伐採木を加害するため、せん孔部周辺のフラスや剥皮を必要とするが樹皮下の孔道から加害の有無を判断できる。 ● しかしながら、せん孔初期段階や加害個体群が少ないときは、フラスの量が少なく、樹皮上からは発見しづらい場合もある。このため、木材については樹皮の剥皮を伴った綿密な検査を実施することがリスクの低減に有効である。 ● 苗木類と切り枝に関しては、幼木で輸入されることが想定されるため、樹皮の剥皮を経ずとも、通常の輸出入検査（目視検査）のみで、適切な保護水準までリスクを低減できる。 	輸出国 (輸出時)	○	○

		<p>[実行可能性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 輸出国において適切に実施されることが条件であるが、実行可能と考えられる。 			
⑤消毒処理	臭化メチルくん蒸、薬剤散布 (MEP又はマラソン及び灯油の混合油剤)、熱湯処理、水没、浸漬、剥皮焼却及びこれらの組合せ	<p>[有効性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 木材に対し輸入検査不合格時に実施している措置であり有効である。 ● 苗木類と切り枝に関しては、薬害の影響を考慮する必要があるため、有効性は限定的である。 <p>[実行可能性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 木材については、通常行われている措置であり実行可能である。 ● 苗木類と切り枝に関しては、薬害の影響を考慮する必要があるため実行性は低い。 ● 輸出時の臭化メチルくん蒸は、ヨーロッパ諸国では実施できないため、すべての国には適用できない。一方、同等の効果が認められるのであれば、他のくん蒸剤や消毒方法も適用可能である。 	<p>輸出国 (輸出時)</p> <p>輸入国 (輸入時)</p>	<p>木材 : ○</p> <p>木材 以外 : ▽</p>	<p>木材 : ○</p> <p>木材 以外 : ▽</p>
⑥輸出入検査	目視検査	<p>[有効性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 苗木類と切り枝に関しては、樹皮の薄い幼木で輸入されることが想定されるため、被害部の確認は容易である。このため、通常の輸出入検査 (目視検査) のみでも適切な保護水準までリスクを低減できる。 ● 木材に関しては、十分に剥皮を行わない場合は見逃しの可能性があるため、単独の措置としては不十分である。 <p>[実行可能性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通常行っている措置であり実行可能である。 	<p>輸出国 (輸出時)</p> <p>輸入国 (輸入時)</p>	<p>木材 以外 : ○</p> <p>木材 : ▽</p>	<p>木材 以外 : ○</p> <p>木材 : ○</p>

- 有効性
- ：効果が高い
 - ▽：限定条件下で効果がある
 - ×：効果なし
 - ：評価しない
- 実行可能性
- ：実行可能
 - △：限定条件下で実行可能
 - ▽：実行性が低い
 - ×：実行困難
 - ：評価しない

2. 経路ごとの *Scolytus multistriatus* に対するリスク管理措置の選択肢の検討

(1) 栽植用植物及び消費生植物

ア リスク管理措置

- (ア) 病害虫無発生地域又は病害虫無発生生産地の設定及び維持（選択肢①）
- (イ) 栽培地検査（栽培地で適切な時期に公的検査を行う）（選択肢②）
- (ウ) 荷口への本種の付着がないことを検査証明書に追記
（対象とする病害虫に応じた綿密な検査）（選択肢④）
- (エ) 消毒処理（臭化メチルくん蒸等）（選択肢⑤）
- (オ) 輸出入検査（目視検査）（選択肢⑥）

イ 検討結果

ISPM に従った病害虫無発生地域又は病害虫無発生生産地の設定及び維持は、適切に維持・管理される場合は有効と考えられるが、成虫は長距離飛翔が可能であるため、不確実性を伴う（選択肢①）。栽培地検査は、育成ほ場において被害部の確認が容易に行えることから有効である（選択肢②）。

栽植用として輸入される苗木類及び消費生植物として輸入される切り枝に関しては、樹皮の薄い幼木で輸入されることが想定されるため、被害部の確認が容易であり、通常の輸出入検査（目視検査）のみでも適切な保護水準までリスクを低減できる。したがって、栽植用植物及び消費生植物の管理措置としては、輸出入検査（目視検査）を選択することが妥当である（選択肢⑤）。

なお、*Ophiostoma novo-ulmi* の発生国から輸入されるニレ属植物については、当該病菌に係る管理措置も必要である（*Ophiostoma novo-ulmi* に関する PRA 報告書参照）。

(2) 木材

ア リスク管理措置

- (ア) 病害虫無発生地域又は病害虫無発生生産地の設定（選択肢①）
- (イ) 栽培地検査（栽培地で適切な時期に公的検査を行う）（選択肢②）
- (ウ) 剥皮処理（選択肢③）
- (エ) 荷口への本種の付着がないことを検査証明書に追記
（対象とする病害虫に応じた綿密な検査）（選択肢④）
- (オ) 消毒処理（臭化メチルくん蒸等）（選択肢⑤）
- (カ) 輸出入検査（目視検査）（選択肢⑥）

イ 検討結果

ISPMに従った病害虫無発生地域又は病害虫無発生生産地の設定は、適切に維持・管理される場合は有効と考えられるが、成虫は長距離飛翔が可能であるため不確実性を伴う（選択肢①）。栽培地検査については、本種は伐採後の木材に対し貯木場において寄生する可能性があるため、必ずしも効果があるとは言えない（選択肢②）。剥皮処理と消毒処理（臭化メチルくん蒸等）は、いずれも十分にリスクを低減させる効果がある（選択肢③⑤）。

輸出入検査（目視検査）は一定の有効性はあるが、本種は樹皮下に生息するため、樹皮の剥皮を伴う検査が不十分な場合には見逃される可能性がある。このため、輸出入検査（目視検査）のみでは本種の侵入リスクを十分に低減することはできないと考えられる。したがって、通常の輸出入検査（目視検査）に加え、輸出国に対し荷口への本種の付着がないことを検査証明書に追記することを求め、樹皮を剥皮する等の措置を伴った綿密な輸出検査を促すことが妥当である（選択肢④）。なお、その際に本種が発見された場合は、有効な消毒処理を実施し、その内容を検査証明書に追記させることも有効である。

また、*Ophiostoma novo-ulmi* の発生国から輸入されるニレ属植物については、当該病菌に係る管理措置も必要である（*Ophiostoma novo-ulmi* に関する PRA 報告書参照）。

Scolytus multistriatus の発生地の根拠

国	ステータス	根拠論文（備考）
アジア		
中華人民共和国	不明	CABI, 2025（継続調査）
インド	不明	CABI, 2025（継続調査）
ベトナム	不明	CABI, 2025（継続調査）
中東		
イラン	発生	EPPO, 1983, 2025
トルコ	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
レバノン	発生	<u>CABI, 2025; Gerges et al., 2021; Moussa and Tannouri, 2018</u>
欧州		
アイルランド	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
アゼルバイジャン	不明	CABI, 2025（継続調査）
アルバニア	発生	CABI, 2025
アンドラ	発生	CABI, 2025
イタリア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
ウクライナ	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
ウズベキスタン	発生	CABI, 2025
英国	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
-England	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Scotland	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
<u>英領チャネル諸島</u>	<u>発生</u>	<u>CABI, 2025; EPPO, 2025</u>
エストニア	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
オーストリア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
オランダ	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
カザフスタン	発生	CABI, 2025
北マケドニア共和国	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983
ギリシャ	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
クロアチア	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
スイス	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
スウェーデン	発生	CABI, 2025
スペイン	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
スロバキア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
スロベニア	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
セルビア	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
タジキスタン	発生	CABI, 2025
チェコ	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
デンマーク	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
ドイツ	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
トルクメニスタン	発生	CABI, 2025
ハンガリー	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
フランス	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
-Corsica	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
ブルガリア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025

ベラルーシ	発生	CABI, 2025
ベルギー	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
ボスニア・ヘルツェゴビナ	発生	CABI, 2025
ポーランド	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
ポルトガル	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
モルドバ	発生	CABI, 2025
ルクセンブルク	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
ルーマニア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
ロシア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
アフリカ		
アルジェリア	発生	EPPO, 1983, 2025
エジプト	発生	EPPO, 2025
北米		
アメリカ合衆国	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
-Alabama	発生	EPPO, 2025
-Arkansas	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-California	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Colorado	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Connecticut	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Delaware	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Georgia	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Idaho	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Illinois	発生	CABI, 2025
-Indiana	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Iowa	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Kansas	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Kentucky	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Louisiana	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Maine	発生	CABI, 2025
-Maryland	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Massachusetts	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Michigan	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Minnesota	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Mississippi	発生	CABI, 2025
-Missouri	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Montana	発生	CABI, 2025
-Nebraska	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Nevada	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-New Hampshire	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-New Jersey	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-New Mexico	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-New York	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-North Carolina	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-North Dakota	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025

-Ohio	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Oklahoma	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Oregon	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Pennsylvania	発生	CABI, 2025
-Rhode Island	発生	CABI, 2025
-South Carolina	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-South Dakota	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Tennessee	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Utah	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Vermont	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Virginia	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Washington	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-West Virginia	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Wisconsin	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Wyoming	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
カナダ	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
-Manitoba	発生	CABI, 2025
-New Brunswick	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Nova Scotia	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Ontario	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
-Quebec	発生	CABI, 2025; EPPO, 2025
中南米		
チリ	発生	Beeche and Munoz, 1994; CABI, 2025
メキシコ	発生	CABI, 2025
大洋州		
オーストラリア	発生	CABI, 2025; EPPO, 1983, 2025
-Victoria	発生	CABI, 2025
ニュージーランド	発生	CABI, 2025; Dick et al., 2000; EPPO, 2025

注) 下線部は、令和 8 (2026) 年 2 月 24 日改訂時に追加した発生地。

Scolytus multistriatus の寄主植物の根拠

科名	学名	シノ ニム	和名		英名	根拠文献	備考
			属名	種名			
クロウメモドキ科 (Rhamnaceae)	<i>Rhamnus</i> spp.		クロウメモ ドキ属			CABI, 2025	情報が少ないため不確実, 継続 調査
シナノキ科 (Tiliaceae)	<i>Tilia</i> spp.		シナノキ属			CABI, 2025	情報が少ないため不確実, 継続 調査
ニレ科 (Ulmaceae)	<i>Ulmus</i> spp.		ニレ属			CABI, 2025; Moussa and Tannouri, 2018	
ニレ科 (Ulmaceae)	<i>Ulmus americana</i>		ニレ属	アメリカニ レ	American elm	CABI, 2025	
ニレ科 (Ulmaceae)	<i>Ulmus glabra</i>		ニレ属	セイヨウハ ルニレ	wych elm	CABI, 2025	
ニレ科 (Ulmaceae)	<i>Ulmus minor</i>		ニレ属			CABI, 2025	
ニレ科 (Ulmaceae)	<i>Ulmus procera</i>		ニレ属	ヨーロッパ ニレ	English elm	CABI, 2025	
ニレ科 (Ulmaceae)	<i>Ulmus pumila</i>		ニレ属	ノニレ		CABI, 2025	
バラ科 (Rosaceae)	<i>Prunus</i> spp.		サクラ属			CABI, 2025	情報が少ないため不確実, 継続 調査
ブナ科 (Fagaceae)	<i>Quercus</i> spp.		コナラ属			CABI, 2025	情報が少ないため不確実, 継続 調査
ヤナギ科 (Salicaceae)	<u><i>Populus</i> spp.</u>		ハコヤナギ 属			<u>CABI, 2025;</u> <u>Moussa and</u> <u>Tannouri, 2018</u>	<u>追加</u> <u>Moussa and Tannouri (2018)</u> <u>では、2018年のレバノンでの</u> <u>野外調査で、Populus sp.の樹皮</u> <u>から合計 18 頭の本種成虫が採</u>

						集された。
--	--	--	--	--	--	-------

注) 備考欄の「追加」は、寄主植物として令和8（2026）年2月24日改訂時に追加した種。

***Scolytus multistriatus* の寄主植物に関連する経路の年間輸入検査量
(発生国からの貨物、郵便及び携帯品)**

(1) 栽植用植物

※2022～2024 年の輸入実績なし

(2) 消費用生植物

※2022～2024 年の輸入実績なし

(3) 木材

単位 (数量) : m³

植物名	生産国	2022		2023		2024	
		件数	数量	件数	数量	件数	数量
Populus(ハコヤナギ属)	カナダ			2	2		
	クロアチア	3	93	2	66	2	73
	スペイン			1	4		
	セルビア	2	68				
	フランス					1	1
	米国			1	2		
	北マケドニア共和国	2	50				
Ulmus americana(アメリカニレ)	米国			1	3		
Ulmus(ニレ属)	米国	3	5	3	6	1	4

引用文献

- Beeche, C. M. A. and G. R. S. Munoz (1994) First record of the elm scolytid *Scolytus multistriatus* Marsham (Coleoptera: Scolytidae) in Chile. *Revista Chilena de Entomologia* 21: 181-183.
- Brasier, C. M. and S. A. Kirk (2001) Designation of the EAN and NAN races of *Ophiostoma novo-ulmi* as subspecies. *Mycological Research* 105: 547-554.
- CABI (2025) *Scolytus multistriatus*. Crop Protection Compendium. (online), available from <<https://www.cabidigitallibrary.org/doi/full/10.1079/cabicompendium.49212>>, (accessed 2025-09-30).
- Dick, M., L. Bulman and J. Bain (2000) Dutch elm disease in New Zealand. *New Zealand Tree Grower* 21: 33-34. (Abstr.).
- EPPO (1983) *Scolytus multistriatus* (Marsham) and *Scolytus scolytus* (F.). *EPPO Bulletin* 13: 1-8.
- EPPO (2025) *Scolytus multistriatus*. EPPO Global Database. (online), available from <<https://gd.eppo.int/taxon/SCOLMU>>, (accessed 2025-09-26).
- Gerges, E., E. Choueiri, C. Saab and W. Habib (2021) First report of *Ophiostoma novo-ulmi* ssp. *americana* causing Dutch elm disease on *Ulmus procera* in Lebanon. *Journal of Plant Pathology* 103: 1377-1377.
- Moussa, Z. and A. Tannouri (2018) First report of the main vector of Dutch elm disease *Scolytus multistriatus* (Marsham, 1802) on elm and poplar trees in Lebanon (Coleoptera, Curculionidae, Scolytinae). *Bulletin de la Société Entomologique de France* 123: 429-434.
- 農林省 (1950) 植物防疫法施行規則 (昭和 25 年農林省令第 73 号) .